

令和4年11月教育委員会会議録

【会議に付すべき事件】

- 報告第11号 後援名義使用願の承認の専決処分報告について
報告第12号 図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について
報告第13号 町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について

【その他】

後援名義使用願の承認について【報告】2件

《11月分》

小・中学校行事予定

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業予定

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業予定

《9月分》

生涯学習推進課【煉瓦館・公民館・総合体育館 他関係団体】事業報告

《10月分》

図書館【熊取図書館 他関係団体】事業報告

日 時 令和4年11月11日（金）午後5時00分から
場 所 役場本館3階 議場

【教育委員会定例会出席者】

教育長	岸野 行男
教育委員（教育長職務代理者）	梶山 慎一郎
教育委員	鈴木 直子
教育委員	一ノ瀬 由美子
教育次長	阪上 敦司
理事（学校指導担当）	林 栄津子
理事（生涯学習・図書館担当）	原田 哲哉
学校教育課長	三原 順
学校教育課学校総務参事	伊東 浩一
学校教育課学校指導参事	河井 淳
学校教育課学校指導参事	松本 歩
学校教育課学校指導参事	栴屋 知佳

生涯学習推進課長

立石 則也

生涯学習推進課生涯学習参事

大屋 真志

図書館長

原田 貴子

書記

守田 由美子

開会 午後5時00分

岸野教育長

それでは、ただいまから令和4年11月教育委員会定例会を開会します。

本日の署名委員には梶山委員を指名します。よろしくお願いします。

それでは、議事に入ります。

事前配付の議案書2ページ、報告第11号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」事務局から説明願います。

大屋参事。

大屋参事

それでは、報告第11号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

事前配付の議案書2ページをご覧ください。

令和4年10月18日付で、大阪体育大学野外活動部部长池島明子氏より、「秋のキャンプフェス」の開催について、当委員会の後援名義使用願がありましたので、事務委任規則第4条の規定によりこれを専決処分したので報告し、承認を求めるものでございます。

本案件は新規の案件となりますので、本来であれば、開催日が今週末の13日ということで、10月の教育委員会定例会にてご審議をいただいた後、ご承認をいただくところではございます。

事前に、主催者より後援承認申請のご相談を受けており、10月の定例教育委員会への書類の提出を求めるところでありましたが、当課より指導がうまくいかず、申請書類の提出が10月11日の教育委員会定例会の後となったため、事業の周知、また、円滑な運行を行えるよう、事務委任規則第4条の規定に基づき、後援名義使用の専決処分を行ったものでございます。

3ページ、後援承認申請書をご覧ください。

行事の名称は秋のキャンプフェス、開催日は2022年11月13日の日曜日となっております。日曜日の天候、気になるところですが、雨天の場合は中止となります。開催場所は、熊取歴史公園となっております。

ります。

行事の概要でございますが、大阪体育大学野外活動部及び同ＯＢ会、大阪府キャンプ協会が連携し、キャンプのノウハウを生かした様々な野外体験ブースやクラフトブースを展開し、多くの方々にキャンプの楽しさを感じていただくことを趣旨として開催するものです。

参加予定人数は、一般参加者５０名、スタッフが２０名。参加対象者は、熊取町民、キャンプ協会会員となっております。参加者負担は、一部クラフト作製などのブースでは参加者負担ございますが、参加料等は特にございません。

周知方法につきましては、関係団体のＳＮＳやホームページ、ニュースレター、チラシ配布。

廃棄物の４Ｒの取組につきましては、飲食ブースの容器をできる限り少なくし、ごみの回収ブースを設け、適切に処理することです。

４ページから１４ページにかけまして、事業計画書、関係者の名簿、会則、予算案などを添付しておりますので、後ほどお目通しください。

以上、報告第１１号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」のご説明とさせていただきます。

ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、報告第１１号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

（「はい。」の声）

岸野教育長

報告第１１号「後援名義使用願の承認の専決処分報告について」承認とします。

次に、事前配付の議案書１５ページ、報告第１２号「図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」事務局から説明願います。

原田館長。

原田図書館長

それでは、報告第１２号「図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」でございます。

電子書籍の貸出サービスを開始するにあたり、９月１３日の教育委

員会定例会にて、図書館規則の一部を改正する規則についてご承認を賜り、10月1日から電子書籍の貸出を開始しましたが、電子書籍の一部である電子雑誌については、電子図書館システム上で貸出数である3点以内の設定ができないことが判明しました。

これについては、規則に合わせたシステム改修もできないことが分かり、規則と実態が合っていないことから、速やかにシステムの運用に合わせた規則改正を行う必要が生じたので、事務委任規則第4条の規定により専決処分を行い、同規則第5条の規定により当委員会に報告し、承認を得るものでございます。

改正内容につきましては、17ページの新旧対照表をご覧ください。

現行の電子書籍の貸出数「3点以内」から、電子書籍の貸出数「3点以内」の後ろに「（電子雑誌を除く。）」の文言を追加しております。

以上が、「図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」の説明となります。

ご承認賜りますようお願いいたします。

岸野教育長

ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

梶山委員。

梶山職務代理

これは、3点以上を借りることができるということでよろしいですか。

岸野教育長

原田館長。

原田図書館長

電子書籍の本につきましては3点なんですけれども、雑誌に関しましては制限がないという状況で、冊数については借りていただくことができます。

梶山職務代理

ありがとうございます。

岸野教育長

ほかにご意見ございませんか。

この改正については、もともと電子書籍の貸出サービス開始にあたって規則改正したんですけれども、実態、動かしてみると規則とちょっと齟齬が出たということで、緊急性があるということで速やかに規

則改正をして、実態と齟齬がないようにしたということで専決処分をさせていただきます。ご理解いただければと思います。

ほかにはないですか、よろしいですか。

それでは、報告第12号「図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員

(「はい。」の声)

岸野教育長

報告第12号「図書館規則の一部を改正する規則の専決処分報告について」承認とします。

次に、当日配付の議案書28ページ、報告第13号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」事務局から説明願います。

伊東参事。

伊東参事

それでは、報告第13号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」ご説明申し上げます。

議案書の28ページでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、町長から意見を求められた次の議案については、異議がないものとして専決処分したので、報告し、承認を求めるものでございます。

案件は、令和4年度熊取町一般会計補正予算（第9号）についてでございます。

議案書の30ページ、31ページをお開きください。

歳出予算ですが、小学校費の小学校給食事業、給食費補助金が3,531万2,000円、同じく中学校費の中学校給食事業、給食費補助金が1,942万2,000円でございます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の拡充が、このたび国から示されたことに伴い、学校給食費の保護者負担軽減に向けた取組として、小・中学校の児童・生徒のご家庭にご負担いただいている給食費を、令和4年12月から令和5年3月までの4か月間、無償化するものでございます。

この内容につきましては、本日13時から行われました熊取町議会臨時会において議決となりましたことを併せてご報告いたします。

以上で、報告第13号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りまして、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岸野教育長 ただいまの事務局の説明について、ご異議、ご質問等はありませんか。

それでは、報告第１３号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認としてよろしいか。

委員全員 （「はい。」の声）

岸野教育長 報告第１３号「町議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の専決処分報告について」承認とします。

以上で、本日の会議に付された審議すべき事件が終了いたしました。
ほかに何かございませんか。
ないようですので、審議を終了します。

（その他報告事項）

岸野教育長 続きまして、その他報告事項に入らせていただきます。
それでは、順次事務局から報告願います。
大屋参事。

大屋参事 『後援名義使用願の承認について（キッズマネースクールおみせやさんごっこ～はたらくってなーに？～） P. ２０より説明』

岸野教育長 続きまして立石課長。

立石課長 『後援名義使用願の承認について（１１月度公開例会「フレンドリーマッチ２０２２ 大阪体育大学×武庫川女子大学」） P. ３２より説明』

岸野教育長 次は、林理事。

林理事 『小・中学校行事予定 P. ２１ページより説明』

岸野教育長 続きまして、立石課長。

立石課長 『生涯学習推進課事業予定P. 22～23より説明』

岸野教育長 続きまして原田館長。

原田図書館長 『図書館事業予定P. 24～P. 25より説明』

岸野教育長 報告は以上でしょうか。
原田理事。

原田理事 ご報告させていただきます。

本日、熊取町議会令和4年第1回臨時会が開催されました。その臨時会におきまして、これまで委員皆様にご説明させていただいておりました熊取町公民館・町民会館整備工事につきまして、工事請負契約の締結についてということで議案のほうが上程されておりました。議案につきましては、本日ご可決を賜りましたことをご報告させていただきます。

内容についてでございます。

契約の金額につきましては、15億1,689万1,200円。

契約の相手方は、大阪府大阪市中央区南本町3丁目6番6号、株式会社旭工建でございます。

今後でございますが、今現在、新しいホールを建設する南側の来庁者用駐車場につきましては、埋蔵文化財の発掘調査が行われているところで、こちらにつきましては、来週で一応現場での調査が終わり、その後、埋め戻し、それから囲いの撤去を行っていくという段取りでございます。

そして、今月で公民館、町民会館のほうは、先ほどイベントのほうでもありましたけれども、閉館させていただきまして、12月に入りましてからこの整備工事を、準備工含めて本格的に始まっていくという流れでございますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

岸野教育長 ほかに何かございませんか。

ないようですので、これで令和4年11月教育委員会定例会を閉会します。

閉会 午後5時24分

会議録は、教育委員会会議規則第14条の規定に基づき作成したもので、会議の顛末は
事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

熊取町教育委員会

教 育 長

署名委員